

第1回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年1月21日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部）の報告及び当面の課題に対する説明を受け質疑を行った。

【市民部】

1. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

1) 趣旨

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給する。

2) 支給対象者

①住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

②家計急変世帯

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降申請日の属する月の前月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※①と②ともに、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯は除く。

3) 給付額

対象1世帯当たり10万円（給付は1回のみ。3月から給付開始予定）

4) 手続方法

①住民税非課税世帯

市から「確認書」を送付し、必要事項を記入後、郵送にて提出。

（提出期限：発送日から3か月後まで）

②家計急変世帯

「申請書」による申請手続きが必要（提出期限：令和4年9月末まで）

5) 施行期日

令和4年1月21日（同日開催の臨時市議会で原案通り可決される）

【質疑】

Q：家計急変世帯での申請内容の詳細は。

A：世帯主及び世帯主等の人数にもよるが、1か月の収入がコロナの影響を受けて収入が下がった世帯が対象となるが、非課税の限度額確認も必要であり、個々の対応となる。

Q：手続きが令和4年9月末までとなっているが、今回の予算は次年度へ繰越するのか。また、プッシュ型の非課税世帯の抽出方法は。

A：本日可決された予算は繰越明許として次年度へ繰り越す。非課税世帯抽出の事務手続きは、煩雑な作業となるが、対象者の抽出は細かく正確な対応を行う。

Q：申請手続き及び家計急変世帯の郵送手続きの周知は。

A：名寄市広報並びにホームページを通じて周知していく。

【健康福祉部】

1. 新南保育所の幼保連携型認定こども園化について

名寄市立地適正化計画に基づき令和4年度から実施する「都市構造再編集集中支援事業」において幼保連携型認定こども園の整備に限り、都市機能や居住環境の集約による持続可能な都市構造へ再編を図る誘導施設として事業認定（交付金の活用）できることとなったので、幼保連携型認定こども園として整備を進める。

【質疑】

Q：1号認定を設定しないことについて、市内認定子ども園との協議は。

A：名寄幼児教育・保育振興会、名寄市子ども・子育て会議にも報告し承認を得ている。

2. 子育て世帯への臨時特別給付金の給付状況について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として平成15年4月2日以降に生まれた子ども1人あたり10万円を保護者に一括して給付している。

1) 支給状況について

- ・児童手当対象世帯 支給日 令和3年12月28日 1,017件 1,854人（うち高校生160人）
- ・公務員等世帯 支給日 令和4年1月20日 776件 1,348人（うち高校生322人）

2) 申請案内通知について：口座情報等不明なため申請が必要な世帯

対象者：児童手当対象外（高校生のみ）世帯271件には、令和4年1月13日案内通知を行った。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

1) 感染状況及び対策について

全国的な感染拡大が続く中、1都15県に「まん延防止等重点措置」が適用された。北海道においても1日1,000人を超える感染者が確認されており、感染予防対策を徹底するよう周知している。名寄市においても、市民への注意喚起、3回目のワクチン接種を速やかに行える準備を進めている。1月19日から名寄市内の「調剤薬局ツルハドラッグ名寄4条店」で予約制によるPCR検査及び抗原定性検査が行われている。

2) 新型コロナワクチンの3回目接種について

① 3回目接種の国の方針について

原則として2回目接種後、8か月以上経過したものが対象。

ただし、重症化リスクの高い高齢者等から順次前倒し接種を実施することが可能。

② 接種券の送付及び接種について

ア) 医療従事者等について

市立総合病院は、12月から順次接種。吉田病院、三愛病院、東病院は1月中旬に接種。

その他医療従事者等は、1月21日及び22日に保健センターで接種。

イ) 高齢者施設入所者等について

昨年優先接種した施設において、嘱託医と日程調整し順次接種。

ウ) 高齢者（65歳以上）について

高齢者約7,700人分を2回目の接種日順に、2週間毎に約2,000人分の接種券を送付する。

(第1弾は1月20日に郵便局に持ち込んだ)

接種日時、場所、ワクチンの種類を指定して、別途圧着ハガキにて接種案内を接種日の10日前までに到着するよう送付する。日時等の都合がつかない場合は、日時及び場所の変更を受け付ける。

接種は、2月13日(日)から市民文化センター、2月15日(火)からふうれん健康センターで順次実施する。智恵文支所は土曜日の午後1回実施する。

- I) 基礎疾患等(警察、自衛隊、教職員、保育士、ごみ処理含む)の優先接種者について
2回目の接種日を踏まえて、一般高齢者の接種状況及びワクチンの供給量をみながら順次実施。
- ロ) 64歳以下のワクチン接種について
一般高齢者の接種状況及びワクチンの供給量にもよるが、4月中旬からの接種を予定。
昨年同様、予約システムにより、日時、場所、ワクチンの種類を予約していただき実施予定。
- カ) 5歳から11歳の方への接種について
薬事承認後、国からの通知に従い、市立総合病院小児科において接種を開始する。
- キ) 市立大学での職域接種について
昨年同様、大学での職域接種を予定しているが、時期等については検討中。

③接種するワクチンについて

本市での集団接種は、ファイザー社ワクチンで実施してきたが、国から提示された4月上旬までの北海道へのワクチン配分は、武田/モデルナ社：ファイザー社が6：4となっており、3回目をファイザー社ワクチンのみで実施することが難しい状況。

以上の状況から、高齢者の集団接種については、安定的な供給が受けられる武田/モデルナ社ワクチンを使用しての接種を開始し、ワクチンの供給量により途中から、ファイザー社ワクチンの接種日を設定していく。

また、ファイザー社ワクチン希望者は、今後のワクチン供給量に応じて、日時を設定して接種する。
(日程は3月になる見通し)

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 2 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年2月10日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部、市立総合病院）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。
【市民部】

1. 令和4年度地方税制改正について

(1) 個人住民税関連

- ・住宅ローン控除の特例の期間延長

所得税の住宅ローンの適用者（住宅の取得をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者）について、所得税から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額の5%（最高9.75万円）の控除限度額の範囲内で、個人住民税から控除する。

※この措置による減収額については、全額国費で負担する。

(2) 固定資産税関連

- ・土地に係る固定資産税等の負担調整

激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%（現行5%）とする。

(3) 納税環境関連

- ・地方税務手続きのデジタル化

eLTAX（地方税のオンライン手続きのためのシステム）を通じた電子申告・申請の対象手続きや電子納付の対象税目・納付手段を拡大する。

2. 補正予算について

補正予算の考え方についての報告を受けた。

3. 国民健康保険税課税限度額の引き上げについて

(1) 改正の趣旨

「令和4年度税制改正の大綱」（令和3年12月24日閣議決定）において、国民健康保険税における負担の公平性を図るため「課税限度額の引き上げ」が盛り込まれた。

今後、3月末までに国により地方税法施行令が改正される見込み。名寄市では、国が定める法廷どおりの改正を行うこととし、今後の名寄市国民健康保険運営協議会において、課税限度額の引き上げについて諮問する予定となっている。

(2) 改正の主な内容について

- ・課税限度額の引き上げ

※課税限度額とは、1世帯（納税義務者）に課税される限度の金額（年間）のこと。

医療分：増加額2万円、後期分：増加額1万円、介護分：変更なし【合計：3万円】

4. 令和4年第1回市議会定例会提出の主な補正予算案件について

補正予算の考え方についての報告を受けた。

5. その他

第4次名寄市地球温暖化防止実行計画の目的、期間、基準年、計画の範囲等の概要説明を受けた。

【健康福祉部】

1. 第1回定例会提案予定の主な補正予算（案）について

補正予算の考え方についての報告を受けた。

2. パブリックコメントの実施結果について

第3期名寄市地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメントを令和3年12月27日～令和4年1月25日まで実施した。

その結果、地域再犯防止推進計画で、団体名の記載要望意見が1件あったが、地域福祉の推進の詳細は福祉分野における各個別計画に記載しており、それぞれの分野において地域福祉へご尽力を頂いている個人名や団体名、会社名等の記載については行わないこととしており、案の修正は行わない。

3. 幼保連携型認定こども園整備に伴う保育所の再編について

西保育所または東保育所の閉所と3歳以上の受け入れ停止について、令和5年度末をもって西保育所を閉所する。

また、令和6年度からは、東保育所を3歳未満児に特化した保育所として運用する。

【質疑】

Q：令和6年度からの3歳以上の受け入れ体制は、どのようになるのか。

A：令和6年からカトリック幼稚園が認定こども園へ移行予定であり、連携体制を取り、受け入れていく。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国及び北海道の状況について

国内及び北海道内の感染状況は、連日、高い水準で感染者が確認されており、国では、13都県に適用している「まん延防止等重点措置」の延長と高知県を追加する方針を固めた。

また、医療提供体制や自宅療養者への支援体制など厳しい状況にあり、福祉施設や幼児施設、学校、医療機関等でのクラスター発生により全国各地で大きな影響が出ている。

(2) 名寄市内の状況について

市内の感染状況は、北海道の公表で1月16日の週が7人、1月23日の週が47人、1月30日の週が47人。今週（2月6日から）は、2月8日までに38人の感染者が確認されている。

名寄市立総合病院では、新たに職員1人患者3人の感染が確認され、2月7日からの感染者は10人となり、北海道ではクラスターの認定をした。

また、外来は通常通り診療をしているが、入院は入院延期の調整をする場合の対応を行っている。

(3) ワクチンの追加接種（3回目接種）について

2月13日から一般高齢者の追加接種を始める。一般高齢者へ接種券やワクチン接種案内はがき（日時、会場、ワクチンの種類を指定）を順次発送している。

初回接種（1回目・2回目）についても、保健センターで受付して文化センター会場での接種を予定

5. その他

暖房費用緊急支援事業で、2月8日現在711世帯からの申請があり、1月20日より随時支給。

【名寄市立総合病院】

1. 院内クラスターの対応状況について

(1) 感染及び検査状況

2月9日現在、4箇所の病棟で患者7名、職員3名の感染がわかり、道がクラスターと認定した。その他の入院患者及び職員・委託業者職員は、優先順を決めて順次検査を実施。

(2) 診療制限状況

外来は通常通り診療しているが、入院予約、退院予定の患者は入退院日の延期などの調整を行っている。

分娩、救急は通常通りの対応。事業者は当院からの要請以外、立ち入りを制限している。

2. 令和4年第1回定例会提出予定議案について

補正予算並びに事業会計予算の考え方についての報告を受けた。

3. 令和3年度 市立総合病院第3四半期の収支について

前期に比べ医業収益は減、医業費用は増加となっており、コロナウイルス感染症対応による、医業外収益が増加し、純利益は2,100千円の減となっている。

4. 令和4年度 診療体制について

常勤医は、全体で2名増の66名体制

研修医は、2名減の6名体制。医師総数は72名で増減なし。

看護職員は3月末9名退職、4月新採用19名（内名寄市立大学出身者6名）の予定。

医療技術等職員は、3月末退職2名、4月新採用6名の予定。

※国家資格を新規に取得する新採用予定者については、可否により最終決定されるので、確定人数ではない。

5. その他

(1) 令和4年度診療報酬改定について

令和4年度の報酬改定は、診療報酬+0.43%。薬価等▲1.35%。材料価格▲0.02%と決定されたが、診療報酬改定には、看護の処遇改善のための特例的な対応も含まれており、厳しい状況である。

(2) 看護職員等処遇改善事業について

地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が期待される取組を行うことを前提として、収入を1%程度（月額4,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から実施するとの指針が示された。

具体的な取組については、全体のバランスも考慮して検討する。

以上

第 3 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 3 月 3 0 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。

1. 幼保連携型認定こども園（南保育所改築）建設工事について

(1) 建設概要

令和 3 年度の実施設計に基づく、配置図、付近見取図の説明を受けた。

(2) 建設スケジュール

令和 4 年 4 月 花園公園改修工事 着工

認定こども園等建設工事入札審議委員会

5 月 認定こども園等駐車場整備工事 着工

6 月 認定こども園等建設工事 入札

第 2 回定例会において議会提案し承認後本契約を行う予定。

【質疑】

Q：各施設の床の構造はどのような作りになるのか。

A：全ての床はクッション性の高いシートでトイレは防菌シート。場所毎に子どもに合った対応とする。

Q：林業関係からの要望もあると思うが、地域木材（道産材）の利用については。

A：本体は R C 造りで、腰壁部分は木の温もりを感じられる木材を使用する。基金の活用で道産材を使用するようにしている。

2. 介護人材確保に関わる外国人受入事業について

(1) 現状と課題

少子高齢化による介護ニーズの増加と人材不足が顕著であり、現従事者の高齢化や労働者不足など、近い将来に向けて介護人材確保ができる体制の構築が急務である。

平成 31 年 4 月から新たな在留資格（特定技能）を創設し、外国人労働者の受入れをより積極的に推進しており、人材不足を改善するために有効な方法の一つである。

(2) これまでの取り組み

令和 3 年 4 月～ 市内事業所への聞き取り、ハローワーク等の各関係機関との情報交換、関係課間での分析と課題整理。

(秘書広報課、名寄市社会福祉事業団、高齢者支援課)

4 年 2 月 名寄市介護サービス事業者連絡協議会における意見交換会の実施

" 庁内検討委員会の設置（第 1 回）

3 月 道内外国人人材紹介業者等への人材数・経費・処遇情報調査（札幌市等）、庁内検討委員会（第 2 回）、庁内検討委員会（第 3 回）

(3) 事業の方向性

①介護「特定技能」外国人の受入（国籍の選定）

②処遇（給与、住居、生活環境等）の検討

③受入れ機関の立上げ → 名寄市（名寄市社会福祉事業団が中心）

・当初 : 既存登録支援機関からのサポート

・1年目 : 現場支援（介護技術、生活支援）

・2年目以降 : 独自の支援体制（日本語教育、介護技術、生活支援、母国語対応、入管報告、滞在更新手続き）の確立、市内介護事業者へ情報提供の実施。
将来的には「地域の登録支援機関」として独立を目指す。

※受入事業に係る経費等について、第2回定例議会に提案を予定している。

【質疑】

Q : 名寄市に、外国人労働者は現在何名いるのか。

A : 何名かはいるが、人数は把握していない。

Q : 住居（市営住宅入居）と生活環境、言葉の関係、病気になった時の対応等は。

A : 住居は市営住宅も視野に入れている。外国人にとって名寄市は降雪が多く寒い場所等条件的に厳しい。働きやすく住みやすい環境、母国語の対応は個々によるが、日常のサポートを含めて対応。通勤の関係も含めて、特定技能を習得されている方をターゲットにして、トータル的なサポート作りを検討している。

3. 名寄市社会福祉事業団しらかばハイツの利用状況について

・令和2年度、令和3年度のしらかばハイツの利用状況の説明を受けた。

・介護人材不足により、定員80名に対して、令和3年度の利用者は62名から51名である。

・介護士職員定数は37名に対して30名前後であり、夜勤者を4人から3人態勢で対応。

【質疑】

Q : 現場の大変さが伝わる。退職者の傾向（若い人、勤続経験の少ない人等）は。

A : 令和2年度は退職者が多かった。理由はコロナ禍により親の所に戻る。また市内の他の施設も見たい等様々である。コロナ禍により外に出る研修も出来ず、今後オンライン研修も検討する。

Q : 介護人材育成補助金制度の利用状況は。

A : 高校新卒者及び他市から就職する方にはPRしている。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国及び北海道並びに名寄市内の状況についての報告を受けた。

(2) 3回目ワクチン接種について

・12月から2月に、医療従事者及び入院患者、高齢者・障がい者福祉施設従事者及び入所者終了

・3月27日現在、高齢者人口8,741人7,874人接種で90.1%（2回目接種者の95.7%）

・満18歳～64歳（約7,800人）4月5日から受付開始、15日から接種開始。

・満12歳～17歳→16～17歳は集団接種会場。12～15歳は病院小児科で接種。

・満5歳～11歳の初回接種（1・2回目接種）4月19日から病院小児科で接種開始

(3) ワクチンの4回目接種については、動向をみながら対応していく。

5. その他

①子育て世代臨時特別給付金、給付状況の報告を受けた。

②暖房費用緊急支援金給付状況の報告を受けた。

6. 4月1日稼働予定の「小型家電等資源化施設」の見学を行った。

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 4 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年4月20日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。

【市民部】

1. 名寄市国民健康保健条例の一部を改正する条例について

概要について報告を受けた。

【健康福祉部】

1. 条例の一部改正について

概要について報告を受けた。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1)感染状況及び感染対策について

北海道の感染状況は、1月下旬から2月上旬にかけてピークとなり、その後減少傾向になったが、3月29日から増加傾向が続いている。今後は、飲食や観光、大型連休等による人の移動が多い時期になり、感染拡大のリスクが高まることから、より一層の感染対策が求められる。

市内の感染状況は、北海道の公表で3月27日の週が66人、4月3日の週が86人、4月10日の週が51人で、感染状況は、学校、幼児教育、保育施設、家庭内で40歳台以下が多数を占めている。

(2)新型コロナワクチン接種について

① 接種状況について

4月19日現在の住民基本台帳に記載されている方で、令和4年4月1日現在の年齢で集計

区分	対象者数	1回目接種済者		2回目接種済者		3回目接種済者	
		人数	率	人数	率	人数	率
高齢者	8,705人	8,219人	94.4%	8,196人	94.1%	7,914人	90.9%
16～64歳	13,893人	12,605人	90.7%	12,548人	90.3%	5,095人	36.7%
12～15歳	799人	636人	79.6%	625人	78.2%		

② 今後の3回目接種スケジュールについて

- ・高齢者を除く18歳以上の方への新型コロナワクチン3回目接種について、4月5日から予約受付を開始し、4月15日から集団接種を開始した。現在は5月17日までの集団接種スケジュールを案内しているが、その後のスケジュール等は、現在の予約状況を見ながら検討し、案内予定。
- ・令和4年3月に拡大された12歳以上の3回目接種について、高校生には集団接種を、12歳か

ら 15 歳までの中学生には名寄市立総合病院での個別接種で案内。

・ 5 歳から 11 歳の方への 1・2 回目の新型コロナワクチン接種については、名寄市立総合病院で予約及び接種を開始している。

③ 4 回目のワクチン接種について

国では 4 回目の接種に向けて 3 回目の接種期間や接種対象者等の検討に入っており、その動向を注視しながら進めていく。

【質疑】

Q：名寄市内は 10 歳未満及び家庭内感染者が多い、対象者への対策及び北海道の指導体制は。

A：10 歳未満は今週に入り落ち着いている。児童施設等にはガイドラインについて、こども未来課を通じて対応している。家庭内対象者には保健所の指導により対応している。

委員会を休憩し、常任委員会のテーマである「健康寿命の延伸について」及び視察の進め方の議論を行った。

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 5 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年5月26日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市民部、健康福祉部、市立総合病院）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。

【市民部】

1. 令和3年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

- ・歳入は補正後予算額とほぼ同額であった。歳出は補正後予算額に対して、保健給付費及び保健事業費の減額により▲20,744千円減額となった。
- ・形式収支（歳入－歳出）20,671千円は、令和4年度へ繰越
- ・国保基金の令和3年度の取崩はなかったが、令和4年末では残額がなく、今後の運営については、運営協議会との協議を行っていく。

2. 住民税非課税世帯等の臨時特別給付金の支給状況等について

(1) 制度について

- ・対象世帯は、令和3年12月10日に住民登録があり、令和3年度住民税均等割が非課税の世帯の他、転入者や若年層には「申請書」の提出による確認後に支給。
- ・別途、感染症の影響で非課税世帯相当となった世帯への支給もあり。
- ・給付金額 10万円
- ・提出期限 ①確認書：4/28まで（受付終了） ②申請書：家計急変 9/30まで

(2) 4月末までの支給実績

- ・確認書による支給率 97.2%（3,197件/3,289件）

(3) 今後について

- ・現行の給付金は、家計急変世帯など「申請書」による提出につき9月末まで受付を継続。
- ・6月から開始予定の給付金（原油価格・物価高騰等総合緊急対策の関連）、提出期限9月末。

3. 令和3年度市税等収納状況

- ・4月末の令和3年度市税等の収納は、99.67%（前年比 0.08%）、国民健康保険税、後期高齢介護保険料、保育料、道民税は、99.58%（前年比同率）となっている。
- ・滞納繰越分の収入率は、ほぼ予算額通りとなっている。

4. コンビニ・スマホ（決済）収納利用実績

- ・コンビニ・スマホ決済の現年収納分は14,696件で、全体の14.7%である。

【質疑】

Q：コンビニ・スマホ決済による本人の負担はないと思うが、手数料は。

A：手数料は1件につき67円（税込）で、予算化している。

5. 名寄市合同墓について

- ・令和3年度納骨は件数で58件、骨数で119体であった。令和4年4月現在で13件（31体）の申込みがある。お寺の納骨堂及び墓じまい等で合同墓のニーズが高い。

6. 高齢者等ごみ出し支援事業について

- ・令和2年10月から実施しているが、名寄地区25件、風連地区7件で合計32件となっている。

7. 公共施設照明LED化事業について

- ・令和3年度は12施設のLED化を行った。年間約650万円の節約になる。
- ・令和4年度は11施設を計画しており、6月議会に提案予定。

8. その他

- ・名寄地区衛生施設事務組合で計画している、旧焼却施設解体工事概要の説明を受けた。

【質疑】

Q：旧焼却施設解体工事に伴い、古紙搬入場所の表示がわかりづらい。

A：名寄地区衛生施設事務組合にも問い合わせがあり、表示方法等の見直し検討を行う。

【健康福祉部】

1. 令和3年度及び令和4年度健康福祉部関連事業概要について

【社会福祉課】

① 生活保護業務実施方針

保護の相談に関しては、面接相談員を配置し生活保護に係る相談から他法他施策の助言まで幅広く対応し、保護開始後は、被保護者の生活状況等を踏まえ、適切な援助方針を作成し、被保護世帯の自立に向けた助言・指導を行う。

- ・令和元年度～令和3年度までの、扶助別被保護人員の推移、相談・申請の状況、保護の動向の報告を受けた。

【質疑】

Q：相談件数と申請件数が約半分になっている理由は。

A：他法優先で生活保護を行っており、相談内容により申請件数が少なくなっている。

② 名寄市成年後見センターについて

- ・名寄市障がい者福祉計画の基本目標である権利擁護の推進に向け、日常生活上の判断能力が十分でない方に対する金銭管理や各種のサービス利用援助などを本人に代わっておこなう「成年後見制度」を利用し易くするため、名寄市成年後見センター事業を名寄市社会福祉協議会へ業務委託し、平成30年1月1日より実施している。

- ・令和3年度実績：新規相談件数17件。申立支援件数14件。法人後見受任件数9件。

③ 令和3年名寄市戦没者追悼事業について

- ・毎年7月10日に実施している戦没者追悼事業は、令和4年度は7月6日に実施予定。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、追悼事業は規模を縮小し、平和音楽大行進は中止。

【基幹相談支援センター】

- ・地域における相談支援の拠点として、障がいに関する総合的・専門的な相談支援のほか、地域の相談支援事業者間の調整や関係機関との連携の支援、近隣町村への支援を行っている。

- ・令和3年度実績：相談件数292件

【こども未来課】

① 第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

- ・保育施設の充実：令和5年度中の認定こども園のオープンに向けて、本年度は駐車場の整備、隣接する公園の改修工事及び本体工事に着手。東保育所のエアコン未設置の保育室にエアコンを設置。

- ・へき地保育所の維持：本年度は、智恵文保育所の保育室にエアコン設置。
- ・子育て支援センターの充実：ひまわりらんど2階ホールにエアコン設置。
- ・こどもの遊び場確保：昨年12月にオープンしたこどもの遊び場「にこにこらんど」に、立体的遊具設置予定。

【質疑】

Q：利用頻度の低い遊具の取り扱いは。

A：開設して6ヶ月なので、実態を確認し利用頻度の低い遊具は、今後検討していく。

② 低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

- ・児童扶養手当を受ける世帯（ひとり親世帯）と住民税非課税世帯（ひとり親世帯を除く）に児童1人当たり一律5万円の給付を実施すると、4月28日付で通知があり、国と調整を図りながら、速やかな支給に向けた準備を進める。

③ 保育所・幼稚園の入所について

- ・市内各保育所・幼稚園の、令和元年度以降の児童数の実績推移と、児童数の減少により一部施設定員減の報告を受けた。

【高齢者支援課】

① 高齢化率は、令和2年3月末 32.74%、令和3年3月末 33.19%、令和4年3月末 33.39%。

② 後期高齢化率は、令和2年3月末 17.65%、令和3年3月末 17.94%、令和4年3月末 18.55%と、いずれも上昇しており、2025年の団塊世代には、まだ高くなる。

③ 介護保険事業状況について

- ・要介護（要支援）認定者数、居宅介護（介護予防）サービス受給者数、地域密着型（介護予防）サービス受給者数、施設サービス受給者数共に、昨年とほぼ同数である。

④ チャレンジデー2022の実施について

- ・5月25日に秋田県男鹿市と対戦したが、敗れ、対戦成績は13勝15敗となった。

⑤ 介護人材就労定着支援事業について

- ・現在推進している、各種助成・研修事業の説明を受けた。

⑥ 要介護高齢者紙おむつ用ごみ袋支給事業について

- ・要介護3・4・5の認定を持ち、在宅で生活されている高齢者等に対し、紙おむつ処理用のごみ袋を今まで通り支給する。年間で最大120枚支給。

⑦ 除雪サービス等助成事業について

- ・高齢者世帯等を対象に除雪助成券交付や屋根雪下ろし助成券交付の支援を継続する。

【地域包括支援センター】

① 介護予防講演会及び高齢者食生活改善事業

- ・フレイル予防を目的に市民向け講演会と講座・介護予防教室を開催する。

② 医療介護連携情報共有ICT事業

- ・令和2年度に構築をしたICTを活用した医療と介護の情報については、今後もシステムの有効的な活用や運用方法システムの普及啓発等効率的な取り組みを行う。R4.4末で登録者数1,003人

【保健センター】

① 新型コロナワクチン接種について

- ・新型コロナワクチン3回目接種は、5月15日現在17,316人（73.8%）である。
- ・4回目接種については国の方針に基づき、3回目接種の完了から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上59歳以下の方のうち、基礎疾患を有する方へ随時知らせる。

- ② 新型コロナウイルス感染対策を行いながらの各種保健事業について
- ・各種検診等は時間を区切っての呼び出し、消毒・換気の感染対策を講じながら実施する。

【社会福祉事業団】

- ① 各施設入所者について
- ・名寄市特別養護老人ホーム清峰園は、定員 100 名に対し、3 月末は 96 名
 - ・名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツは、定員 80 名に対し、3 月末は 50 名。
 - ・軽費老人ホーム（ケアハウス）は、定員 50 名に対し、3 月末は 50 名である。
- ② 介護職員採用について（特別養護老人ホーム）
- ・職員確保で高校生への職場説明は 2 回実施。大学生の就職相談会は新型コロナウイルス感染症対策により中止。
 - ・職員スキルアップの取り組みは、DVD 講習等で実施した。
 - ・特別養護老人ホーム介護常勤職員の職員数は、令和 3 年度入職 2 名、退職 9 名、4 年度正職員 1 名、準職員 4 名採用した。
- 2. 令和 4 年第 2 回定例会提出予定の議案について**
- ・主な補正予算の報告を受けた。

【市立総合病院】

1. 令和 4 年度市立総合病院業務体制について

- (1) 常勤医の状況は、診療科により増減はあるも 1 名増の 64 名体制。
- (2) 研修医一年次・二年次を含めて 5 名で、医師総数は 5 月 1 日現在 69 名である。
- (3) 看護職員の 4 月採用は 21 名（新採用 19 名、再任用 2 名）である。
- (4) 医療技術等職員の採用は 7 名。5 月 1 日現在全体で 789 名である。

2. 令和 3 年度、患者満足度調査結果報告書について

- ① 患者満足度調査は、提供している医療サービス・接遇・対応及び施設・設備等について、患者の意見を集め、質の高い医療を提供する事が目的で、定期的の実施している。
- ② 外来患者は 3,097 人のうち、調査票を配布できたのは 537 人で、回収率は 100%であった。
 - ・駐車場の利用は、昨年よりは短い時間で駐車出来ているが、満足度はけっして高くない。
 - ・会計待ち時間は、前年度より 1 分程度短縮されており、自動精算機導入の効果である。
- ③ 入院患者は、472 人のうち 243 人に配布し配布率は 51.5%、回収率は 60.1%であった。
 - ・入院回数は初めてが増加し、看護職員の対応も良い評価、食の満足度は若干下がっている。

3. 名寄市立総合病院「手術室増改修事業」の概要について

- ① 改修の必要性
 - ・平成 4 年の本館完成以来、抜本的な改修は行われてなく最新の機材を多用した手術に対応できていない。救命救急医療センター有する当院の役割として、都市部の医療機関に比肩する機能を期待されている。今後も地域の住民要望に応えていくため、手術室機能の充実・再整備を行う。
- ② 事業内容
 - ・増築：1 階：当直室、更衣室、休憩室、面談室、シャワー室等
2 階：ハイブリット手術室、B C R、クリーンルーム、操作室等
3 階：空調機械室（屋上に非常用発電機、室外機）
 - ・改修 1 階：倉庫
2 階：手術室（空調設備、壁、床、照明）器材庫、更衣室、患者説明室、会議室等
 - ・面積 増築面積：627.29 m²。 改修面積：890 m²。

・予算及び財源

(設計委託費：26,609 千円)

予算額：1,626,000 千円

道補助金：地域医療介護総合確保基金（医療分）

病床機能分化・連携促進基盤整備事業：補助率（1/2）

地方債：過疎債、病院事業債（特別分）

なお、増築・改修工事概要について図面を用いて説明を受ける

4.その他

・コロナウイルス院内感染の状況についての報告を受けた。13 日間で終息をした。

・発熱外来は、今週に入り落ち着いている。

委員会を休憩し、常任委員会のテーマである「健康寿命の延伸について」及び視察の進め方の確認を行った。

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 6 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年8月18日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（市立総合病院、市民部、健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。

【市立総合病院】

1.令和4年度 名寄市病院事業会計補正予算について

・主な補正予算の報告を受けた。

2.令和4年度 市立総合病院第1四半期の収支について

・第1四半期の収支は、コロナ感染者の対応により、医業収益及び医業外収益ともに前年同期を下回り、経常利益も前期比減少し、当期純利益は△2億6千4百万円の実績である。

3.発熱外来の受診状況について

- ・コロナウイルス感染症者は8月に入り500人を超えており、コロナ病床で1日平均10人程度の入院を受け入れている。一方で重症程度は高くない。
- ・発熱外来では、7月中旬以降から受診者が急増しており、土日祝日を除いた平日は1日平均30人程度が受診しており、診療体制がひっ迫している。
- ・8月から受診人数を制限し（小児は制限していない）一般は30人としている。検査結果による陽性率は約7割で、家族感染が多い。
- ・受診者が多いため、名寄東病院、土別市立病院の協力を得ながら対応している。

4.その他

・令和4年10月以降の常勤医、看護職員、医療技術職員等の人員体制の報告を受ける。

【質疑】

Q：コロナウイルス感染症患者の、全数報告するまでの手間の状況と必要性は。

A：東京都は出来ていないと聞いている。名寄市は市立病院から保健所へ連絡しており、家族及び関連情報を含め提供しており、看護師、医師は書類作成に多大な労力がかかっている。

Q：呼吸器内科医師が1名減となるが、コロナ対応と補充対応は。

A：皮膚科、眼科も不足しており、出張医師で対応していく。

【市民部】

1.令和4年第3回市議会定例会補正予算提出案件について

・主な補正予算の報告を受けた。

2.名寄市税条例の改正について

・条例改正の趣旨について報告を受けた。

3.令和3年度市税収納状況と道内都市における名寄市の収納率

(1) 令和3年度市税収納状況について

① 現年度課税分

- ・市税調定額合計：3,099,606,876円（前年比45,409,219円減）
- ・市税収入額合計：3,091,531,163円（前年比43,649,807円減）

② 滞納繰越分

- ・市税調定額合計：16,248,639円（前年比4,703,085円増）
- ・市税収入額合計：4,980,596円（前年比1,349,935円増）

(2) 道内都市における名寄市の収納率

- ・名寄市の市税総合の収納率は99.4%で前年度と同じく全道2位となった。現年度課税分の収納率は99.7%で、こちらも全道2位となった。
- ・滞納繰越分は、前年度より0.8ポイント下回る30.6%で、第21位となった。
- ・全道都市の市税総合ランキングは、土別市が第1位（99.6%）名寄市が第2位（99.4%）、札幌市が第3位（99.0%）となっている。

【健康福祉部】

1. 第3回定例会提案予定の主な補正予算（案）について

- ・主な補正予算の報告を受けた。

2. 幼保連携型認定こども園等の建設工事について

- ・建設スケジュール

令和4年8月19日 1区町内会説明会

令和4年8月22日～令和5年11月24日 認定こども園等建設工事

令和6年1月～7月 旧南保育所解体工事

令和6年4月～11月 認定こども園等外構工事、旧西保育所解体工事

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 接種状況について

- ・3回目接種済者は、16歳以上で、対象者数22,513人に対し、接種済者は18,546人で82.4%となっている。

(2) 今後の4回目接種スケジュール等について

- ・4回目接種については、対象者を60歳以上の方、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方等として、7月20日から集団接種を開始した。
- ・その後、対象者が医療従事者、高齢者施設従事者等に拡大されたことに伴い、医師会の協力をいただき、医療従事者等への集団接種日を設け接種を進めている。
- ・令和4年8月15日現在、4,123人に4回目の接種を終えている。

(3) オミクロン株対応ワクチンの接種について

- ・国は、オミクロン株対応ワクチン接種について、接種対象者や接種間隔等の検討を行っており、その動向を注視しながら準備を進めていく。

【質疑】

Q：コロナ感染者確認の検査キットの購入状況は。

A：名寄市は市内1箇所のみの販売で購入しづらい状況にある。一部インターネットでの販売もあるが、偽陰性の心配があり、国では薬剤師の指導が必要である。

Q：コロナ感染者の自宅待機における対応は。

A：平日はかかりつけ医、土・日はフリーダイヤル（北海道）で受診状況を確認する。不安の解消に向

けて、定期的（火・金）に情報提供を行っている。

以上

委員会終了後、テーマ推進に向けて意見交換を行った。

- ① 視察報告書について
 - ・最終のまとめ内容について、個々の担当部分を 19 日までに再確認を行う。
- ② 市民との意見交換会での質問・意見について
 - ・正副委員長で所管部署と確認を行い、委員全員で確認し、次回の意見交換会において報告する。
- ③ 委員会テーマのまとめについて
 - ・第 4 回定例会前までに、まとめを行う。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 7 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和4年10月20日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

- ◎令和4年7月6日、7日に実施した市民との意見交換会において出された、所管部署に関わる質問内容の回答を受けた。結果については、次回の意見交換会での報告及びHPで公開予定。
- ◎委員会のテーマ「高齢化社会における健康寿命の延伸について」は、委員全員でいままでの取組み経過を11月中旬頃までにまとめを行い、第4回定例会で報告予定。

【健康福祉部】

1.新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) これまでの新型コロナワクチン接種実績について（令和4年9月21日現在）
 - ・65歳以上 4回目接種済者 7,285人（85.3%）
 - ・16～64歳 4回目接種済者 2,211人（15.9%）
- (2) 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチンの接種）について
 - ・オミクロン株対応2価ワクチンの接種については、対象者を初回接種（1回目・2回目）が完了し、前回の接種から、一定期間が経過した（※）12歳以上の方としている。
 - ・オミクロン株対応2価ワクチン接種は1人1回とされている。名寄市では10月23日から集団接種を開始する予定。
 - ・60歳以上の方には日時を指定して案内し、ご自身での予約は不要。12歳以上59歳以下の方には、市のホームページやLINEなどからご自身での予約。
 - ・前回までの接種と同様に名寄市立総合病院、名寄開業医師会の協力をいただき、速やかな接種体制を整備する。
 - ※令和4年10月17日現在は5ヶ月以上となっている。
- (3) 初回接種（1回目・2回目）について
 - ・初回接種（1回目・2回目）については、従来型ワクチンを使用するため、集団接種会場での接種は行わず、名寄東病院で接種する。予約及び問い合わせは保健センターで受付。
- (4) 小児（5歳から11歳）の3回目接種について
 - ・令和4年9月6日付で、小児（5歳から11歳）に対する努力義務が適用となり、小児（5歳から11歳）の3回目接種が可能となった。引き続き名寄市立総合病院ワクチン外来で対応。
- (5) 生後6か月から4歳の乳幼児に対する初回接種について
 - ・国からは、生後6か月から4歳の乳幼児に対する新型コロナワクチン接種の接種体制の準備についての事務連絡がありましたので、接種体制の準備を進めている。

【質疑】

Q：コロナワクチン接種体制は集団接種会場のみなのか、個人病院でも可能なのか。ワクチンはB A 4・B A 5の希望は出来るのか。

A：オミクロン株対応の集団接種は現行の場所で年内には終えたい。1から2回目の初回接種は東病院で行う。

4回目接種のワクチンの種類はB A 1でスタートしている。B A 4・B A 5は10月末に配達予定であるが、接種者の数及びワクチン入荷数を含めて検討する。

2.その他

・全数届出の見直しに向けて、全国一律で9月26日から適用されることになったことから、道では次の3つの観点のもと具体的課題とその対応方向を整理し、保健所設置市や関係団体とも情報共有しながら必要な取組を進めていく事とする。

【3つの観点】

- ① 自宅療養される方が安心して過ごせるための環境を整備。
- ② 必要な方を適切に医療に繋ぐ。
- ③ 医療機関や保健所の負担を軽減

※全数届出の見直し

○オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い方を守るため、感染症法に基づく医師の届け出（発生届）の対象を4類型に限定。

- ① 65歳以上の者
- ② 入院を要する者
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、治療薬又は酸素投与が必要な者
- ④ 妊婦

以 上

第 8 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 11 月 18 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員	東千春				

審査及び報告事項

◎所管部（市立総合病院、市民部、健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行った。

【市立総合病院】

1. 名寄市立総合病院手術室増改修事業について

11月1日の手術室改修工事の入札執行については中止とした。入札は建築主体、電気設備、機械設備に分けて実施予定であったが、電気設備の応札希望者がなく機械設備、建築の両部門も含めて入札を中止した。

【質疑】

Q：電気設備の応札がなかった理由は。

A：あくまでも推測ではあるが、道内の工事発注量が増えていることに加え、人材不足が影響している可能性がある。一般的な建築と違い、手術室という特殊な工事であること。また、道内に本社のある3社以内（このうち1社は市内業者）で構成するJV（共同企業体）を入札参加の条件にしたことに伴う影響もある。

Q：再入札の時期、予定価格の見直し及び工事の時期は。

A：応札がなかった原因について業界内の情報収集を行い精査していく。入札条件を緩和できるものがあれば検討するが、次回入札の時期は検討中である。予定価格については、応札が新年度にずれ込んだ場合、他の建築と機械の予定価格についても見直す可能性もある。工事計画は2023年度中の完成を予定していたが、入札状況によっては、ずれこむ可能性もある。

2. 発熱外来の受診状況について

9月26日以降全件把握の見直しがあった。コロナ感染者の数は、道内はもとより管内も感染者が広がっている状況にある。

発熱外来は、一般に関しては市立総合病院及び東病院並びに市内医療機関で受診できる体制であり、現在の市立総合病院はそんなに多くない状況にある。小児の方は市立総合病院に小児科があり、一時期は50人と発熱受信者が多い時もあったが、現在は少し落ち着いている。

【質疑】

Q：発熱外来に患者が殺到した時の対応は。解熱剤が不足しているのでは。

A：一般の患者さんは、市内の医療機関でも受診できるので軽減されていると思う。小児に関しては、駐車場が不足の状況もあり、午前中の受付で状況を確認して、午後から受診の対応を行っている。また病院内の憩いの場スペースを活用して、屋外の寒い場所での待ち時間を軽減している。解熱剤については、市立総合病院は院内処方なので、一時期は足りない状況もあったが、現在は落ち着いている。但し、市内の薬局については把握していない。

【市民部】

1. 令和4年第4回定例会提出補正予算案について

主な補正予算の報告を受けた。

2. 令和4年度名寄市合同墓の利用実績について

令和4年度は、47件、116体の納骨があり、骨数は昨年比マイナス3体であった。申請件数は昨年比2割ほど減少したが、本年度の特徴として、市民の方が市外の納骨場所から移される申請が多く、そのうち2件が1回の申請で8体の納骨ということもあり、市外からの利用が多くなった。

3. 令和4年第4回定例会補正予算案について

主な補正予算の報告を受けた。

4. 名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正案について

改正理由について説明を受けた。

【健康福祉部】

1. 第4回定例会提案予定の主な補正予算（案）について

主な補正予算の報告を受けた。

2. 名寄市暖房費用緊急支援事業の周知・申請状況について

原油価格や物価の高騰により生活費に大きな影響を受ける低所得世帯等に対して、緊急的に暖房費用等、生活費の一部を支援することを目的とした当該事業の9月定例会での補正予算議決後の市民周知と申請状況の報告を受けた。

(1) 対象世帯、支援金額、申請方法、申請締切等

・令和4年11月1日、パンフレット兼申請用紙全戸配布内容の説明を受けた。

(2) 市民への周知状況

・名寄市公式ホームページ、市内スーパーへのポスター掲示、名寄新聞・北都新聞掲載、パンフレット兼申請用紙全戸配布

(3) 申請受付等の実績

・令和4年11月11日現在で、申請件数956件、交付決定（予定）件数868件、交付決定（予定）金額は、10,044,000円である。

(4) 今後のスケジュール

・令和4年11月1日から令和5年2月28日：申請書受付期間
・令和4年11月5日：1回目振込（～11月11日受付分）
・令和4年12月1日：1月広報（最周知）

【質疑】

Q：申請件数で交付決定に至らなかった要因は。

A：課税世帯であり不交付となった。

3. 名寄市子育て世帯緊急特別給付金進捗状況について

コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰等による影響を踏まえ、市独自で令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金の対象とならない子育て世代に対して、児童1人あたり2万円の給付金を支給する。

現在、システム改修を進めており、9月分児童手当・特別児童手当受給者へは、12月上旬に受給意向の確認書を送付し、プッシュ型で年内に支給する。

4. 新型コロナウイルス予防接種状況について

(1) 令和4年度秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチンの接種）について

10月21日から、オミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔が「5か月以上」から「3か月以上」に変更となり、1・2回目接種を完了し、前回の接種日から「3か月以上」経過している方は接種可能となっ

た。名寄市では 10 月 23 日から集団接種を開始し、11 月 17 日現在のオミクロン株対応 2 価ワクチン接種者数は 4,727 人となっている。

これまで 2 年間、年末年始に新型コロナは流行しており、そのため、国は 2022 年の年末までに、重症化リスクの高い高齢者はもとより、若い方にもオミクロン株対応 2 価ワクチンによる接種を完了するよう勧めている。名寄市立総合病院、名寄開業医師会の協力をいただき、希望される方が速やかに接種できるよう対応していく。

(2) 生後 6 か月から 4 歳の乳幼児に対する初回接種について

生後 6 か月から 4 歳の乳幼児に対する新型コロナワクチン接種については、11 月 29 日より名寄市立総合病院ワクチン外来で接種を開始する。

所管報告終了後、テーマ「高齢化社会における健康寿命の延伸について」のまとめ内容の確認を行った。一部訂正箇所を修正し、令和 4 年第 4 回定例会で報告する事の確認も行った。

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義

第 9 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 4 年 12 月 27 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託議案の審査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

付託議案の審査

◎令和 4 年第 4 回定例会で付託された議案 2 件の審査を行った。

【市民部】

1. 令和 4 年第 4 回定例会付託議案第 1 号、名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正について

・令和 4 年第 4 回定例会付託議案第 1 号の名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正については、使用料が平成 2 年開設時から同額となっており、施設の老朽化及び毎年計画的な修繕に加えて、委託料等の運営経費が増加している中、適正な運営維持のため使用料の見直しに向け、条例の一部改正について主な内容の説明を受け質疑を行った。

【質疑】

Q：利用料改定に向けて施設の老朽化が理由のひとつであるが、炉の修繕の今後の見通しは。

A：計画的な修繕を行ってきているが、今後の見通しについては、次回までに用意する。

Q：合併以降見直しを行っていないとあるが、平成 30 年の市全体の施設料金見直しの際、名風聖苑はなぜ見直しを行わなかったのか。

A：平成 30 年の見直しの際、一定基準の適用除外施設ということで見直さなかった。

Q：委託料の増加の内訳は。

A：委託料については現在一人体制で行っており、特殊な業務のため安定的な請負業務を遂行していくために、人材育成を含めた複数体制での委託料金を検討している。

Q：受益者負担は建設当時 25.3%で見直し後 32.6%まで上がるが、負担割合増加の考え方は。改正案の金額が現行より 2 倍、3 倍となっているが、上げ幅設定のガイドラインは。

A：受益者負担については、公共性、収益性を考慮して維持管理費の 25%程度の考え方で、長期的な視野を含め 2 倍、3 倍の提案をした。

Q：施行期日が令和 5 年 4 月 1 日となっているが、仮に令和 5 年第 1 回定例会で可決されたとしても市民周知期間が短いのでは。

A：周知期間は確かに短いが色々な手法で市民周知を行っていく。

Q：名寄市に在住し、地方の特別養護老人ホームに入り住所も移した場合、名寄の火葬場を利用する場合は、市民外の扱いになるのか。

A：使用料に関しての受付は、市民課、地域住民課又は智恵文支所もあり、条例上では提案の別表の通りであるが、詳細は確認する。

Q：提案するタイミングであるが、周知期間も含めてもう少し早い時期があったのでは。

A：名風聖苑利用料金改定については、これまでの協議経過並びに行政評価の結果を踏まえて今回の提案となった。

Q：受益者負担の推移と、公共性からして 25%設定の考え方は。

A：平成 30 年に施設料金の見直しを行った際に一定の基準が作られた。施設の必需性という分類で、民間企業で同様のサービス提供可能はレベル 1。一定の公共性のもとに特定の受益者の利便を図る施設がレベル 2。市民生活に必要な水準確保や福祉政策など公共性が高い施設がレベル 3 である。

一方、市場性という分類では、相当の収益性がある使用料で管理運営費を賄うことができる施設がレベル 1。収益性が低く、施設の使用料だけでは管理運営が出来ない施設がレベル 2。収益性が全くないか極めて低く、民間企業においてサービス提供が困難な施設がレベル 3 である。

必需性がレベル 3、市場性がレベル 2 だと判断し、この組み合わせだと受益者負担が 25%という一定の基準としている。

Q：現行の使用料継続の場合で受益者負担見込みの令和 7 年度が 9.6%と下がっている要因は。

A：令和 7 年度は、暖房設備更新（ボイラーを含めて）を計画しており、多額の費用がかかる見通しで計画している。

Q：エアコン設置は令和 6 年になっているが、条例改正案の令和 5 年から実施できないのか。市民感情として令和 5 年から実施が望ましいのでは。

A：市全体の公共施設との優先順位からして、令和 6 年度に計画している。

以上で質疑を終了し、次回委員会に向けて

【資料要求】

- ① 炉の修繕料支出見込み内訳
- ② 道内各市の火葬場使用料金
- ③ 名風聖苑の年間稼働日数

【検討事項】

- ① 使用料金に関して、各受付窓口での対応
- ② 条例改正後の周知期間の設定

について確認を行った。

2. 令和 4 年第 4 回定例会付託議案第 22 号、名寄市国民健康保険税条例の一部改正について

・令和 4 年第 4 回定例会付託議案第 22 号の名寄市国民健康保険税条例の一部改正については、平成 25 年度以来、税率改正を行っておらず、税収減により納付金の財源不足が生じて基金の活用も見込めないため、名寄市国保運営協議会の答申を踏まえて、標準保険料率を参考とした課税額の見直しに向け、条例の一部改正について主な内容の説明を受け質疑を行った。

【質疑】

Q：想定される増減の中で、2 人世帯は医療費の窓口負担も増え、国保税も増える負担感について。

A：国の制度で運営しており名寄市では解決できないが、負担増の方には丁寧な説明を行っていく。

Q：道への納付金について、結果決定時期は今後も変わらないのか。

A：納付金を決定する根拠として北海道全体の中でシェアする仕組みなので、毎年 11 月中旬の仮算定が出るまで確定しない。その結果、毎年第 4 回定例会時期の提案となる。

Q：一般会計からの繰り入れについて、審議会の経過も含めた今後の考え方は。

A：一般会計繰入金については会社勤めの方（被用保険者）の税金を投入することになるので、国保会計を協議する中では、そこを出来る限り抑えて、2 年続けての税率改定とした。

Q：資産割をなくし、4 方式から 3 方式に変更した議論経過は。

A：今まで各種のシミュレーションで検討を行ってきたが、北海道のシステムに合わせることを基本に、今回一気に変更する議論結果となった。

Q：資産割ゼロ%で、医療、後期支援、介護の負担割合が大きく変わるが、考え方は。

A：後期支援も介護も実情に合っていなかった。また、医療の均等割、平等割を上げることにより道の示す根拠に近づき、今後の対応についても理解が得やすくなる。

以上で質疑を終了し、次回委員会に向けて「未就学児に対する国保税均等割の減額金額」改正についての詳しい資料を求めた。

次回委員会は1月16日（月）13：30～を確認し、閉会した。

以上

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 東川 孝義